



# 刈谷田川

第

70

2025.6

号

## 区報の主な内容

- ◆ 第102回総代会開催
- ◆ 令和7年度予算概要
- ◆ 令和7年度賦課額及び徴収方法
- ◆ 令和7年度用水管理

### 発行所

見附市上新田町3085番地  
刈谷田川土地改良区  
電話 0258-66-2210  
編集発行人 河村 則夫  
URL <https://kariyadagawa.net>

地区組合員数：3,729人  
地区総面積：4,564.2ha

写真：「水稻乾田直播」作業実演会（三条市帯織）

省力・低コスト栽培及び輪作体系モデルの作業実演会が4月22日新潟県三条普及指導センター主催により開催されました。「農事組合法人しらすぎ」さんにより一昨年は大豆を作付けし、乾田直播2年目の実証栽培となります。

実演会では2台の実証機械による播種・鎮圧作業が行われ、時速約10kmの高速播種作業が実演されました。当土地改良区農業経営部会でも今後も収益性や連作栽培での有効性など状況を注視していきたいと考えております。



## ご挨拶

刈谷田川土地改良区

理事長 河村 則夫

区報発行にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆さんにおかれましては、日頃より刈谷田川土地改良区の事業運営全般に亘り、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年は東日本大震災から14年となりますが、被災地の岩手県大船渡市では山林火災が発生し多くの山林が消失し、住宅にも被害が出ました。一日も早い復旧・復興により被災された方々の平穏な日常が戻りますと共に、以前の生活を取り戻していただきたく切に願うところであります。

また、昨年8月の猛暑の影響によるコメの収量減少や、インバウンド消費の増加、災害への備えによる、まとめ買いなどが原因の「令和の米騒動」を契機に市場に出回るコメの量が減り、消費者負担が増す一方となり、この状況を打破し、コメを安定供給するため農林水産省は政府備蓄米の放出を開始されました。しかし、未だに米価の高騰が続いており、早急な適正価格の販売が望まれているところであります。日本人の主食であるコメの生産インフラに深く関わる土地改良区としても、その役割の重要性を改めて認識しなければならないところであります。

政府は、昨年末の閣議で令和6年度補正予算が成立し、令和7年度予算案が閣議決定されました。令和6年度補正予算、農林水産関連の総額は8,867億円で、このうち農林水産公共予算は昨年の1,777億円を260億円上回る2,037億円となっております。内訳は防災減災1,116億円、TPP等対策費760億円、食料安全保障対策161億円です。

令和7年度農業農村整備事業関連予算は、農業農村整備費、当初予算4,464億円。令和6年度補正2,037億円を合わせて今年度執行予算6,500億円、前年対比260億円増となっております。

土地改良区を巡る情勢については、25年ぶりとなる農政の憲法と言われる「食料・農業・農村基本法」が改正されました。食料安全保障等、幾つかのポイントがあり、その中のひとつに人口減少化における農業生産の方向性の明確化。その具体的な施策として、農地の確保及び有効利用や農業生産基盤の整備・保全、先端的な技術等を活用した生産性の向上等が新設、拡充されました。

また、農業水利施設の適切なる保全に向け、地域の良好な営農環境の維持、確立の不安定さを増す中、多様な組織の参画による土地改良区を中心とした水土里ビジョンが創設されました。当土地改良区でも今回の改正、創設を踏まえて組合員、役職員が一体となり、この方向性を具体化することを考えております。

また、昨年10月にスタートしました農業経営部会について、メンバー中核となる個人、法人経営体、国、県、市、JAとなります。農業収入を上げるために、まずは園芸栽培の環境を含めて皆さんと話し合う場を作りました。農業収入を上げるために何をするのか。どうするのか。そのためにこういう事業が必要であるというようなことを徹底的にやっけていこうと考えております。これからは用排水管理だけではなく、営農をリンクさせた基盤整備、維持管理を行っていこうと計画をいたしております。

また、令和7年3月の通常総代会におきまして、全国土地改良事業団体連合会に加入することの承認をいただきました。会員になることにより土地改良予算、事業制度に関わる情報がもたらされ、土地改良区が抱える問題の解決や組織運営の活性化等に繋がるものと考えております。

管内における農業農村整備事業について、国営「刈谷田川地区」は、計画概要を作成するための地区調査が今年度5年目を迎えることになりました。その内容は施設の機能診断、そして耐震調査の検討を踏まえ、整備構想を策定し、老朽化対策をメインとした現在の加圧揚水施設から自然揚水施設への移行を図り、将来に亘るライフサイクルコストの低減を計画して参りたいと思ひ策定・調査中であり、事業化を目指し地区調査計画を進めております。今後とも園芸産地の拡大、農業所得の増加を目指し、将来に対する投資の成果が皆さんに届くよう、国営事業採択に向け引き続き一丸となって取り組んで行く所存でございます。皆様のご協力、ご支援を宜しくお願い申し上げます。

(次頁に続く)

県営事業につきましては、県営ため池等整備事業「低位部2号支線排水路地区」は平成31年度に事業採択を受け事業着手しており、進捗率は30%、令和8年度完成予定です。県営ため池等整備事業「佐印川排水路地区」は令和2年度に事業採択を受け事業着手しており、進捗率は40%、令和9年度完成予定です。今後とも可能な限り関係機関に事業の必要性を働きかけ、安定した予算確保に努める所存であります。

結びになりますが、組合員の皆様のご健勝ご多幸をご祈念申し上げますと共に、令和7年度は災害が無く、安堵で豊かな自然の恩恵のもと、豊穰の秋を迎えられますことをお祈り申し上げます。

## 第102回総代会開催

第102回総代会が令和7年3月21日(金)当土地改良区会議室において、総代定数95名中88名の出席を得て開催されました。議長に第10選挙区の渡辺正明総代(見附市指出町)を選任し、規約及び会計細則の一部改正、一般会計及び特別会計(4会計)収入支出予算等について提案され、慎重審議の結果全議案について原案のとおり承認及び可決され閉会いたしました。

- 議 第1号：刈谷田川土地改良区委員会設置規程の一部改正について
- 議 第2号：刈谷田川土地改良区規約の一部改正について
- 承認第1号：刈谷田川土地改良区会計細則の一部改正について
- 承認第2号：令和7年度水利施設整備事業(基幹水利施設保全型)の承認について
- 承認第3号：令和7年度土地改良施設維持管理適正化事業の承認について
- 承認第4号：令和7年度地域農業水利施設ストックマネジメント事業(保全計画)の承認について
- 議 第3号：令和7年度一般会計収入支出予算について
- 議 第4号：令和7年度刈谷田川地区維持管理特別会計収入支出予算について
- 議 第5号：令和7年度刈谷田川大堰地区維持管理特別会計収入支出予算について
- 議 第6号：令和7年度刈谷田川左岸地区維持管理特別会計収入支出予算について
- 議 第7号：令和7年度尾崎川原開田地区維持管理特別会計収入支出予算について
- 議 第8号：令和7年度各会計賦課金の賦課及び用排水システム再編積立預り金の徴収方法等について
- 議 第9号：一時借入金について
- 議 第10号：歳計現金預入先について
- 議 第11号：全国土地改良事業団体連合会の加入について
- 報告第1号：監査報告について(令和6年度中間監査)
- 報告第2号：令和7年度刈谷田川土地改良区配水計画について

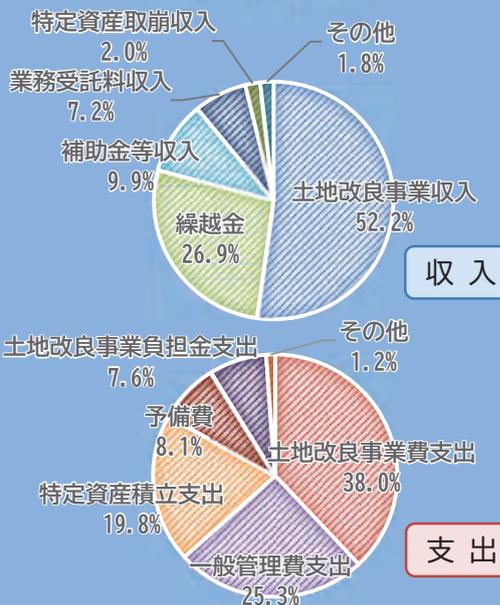


議長  
渡辺 正明 総代



(単位：千円)

### 令和7年度 刈谷田川土地改良区各会計 予算概要

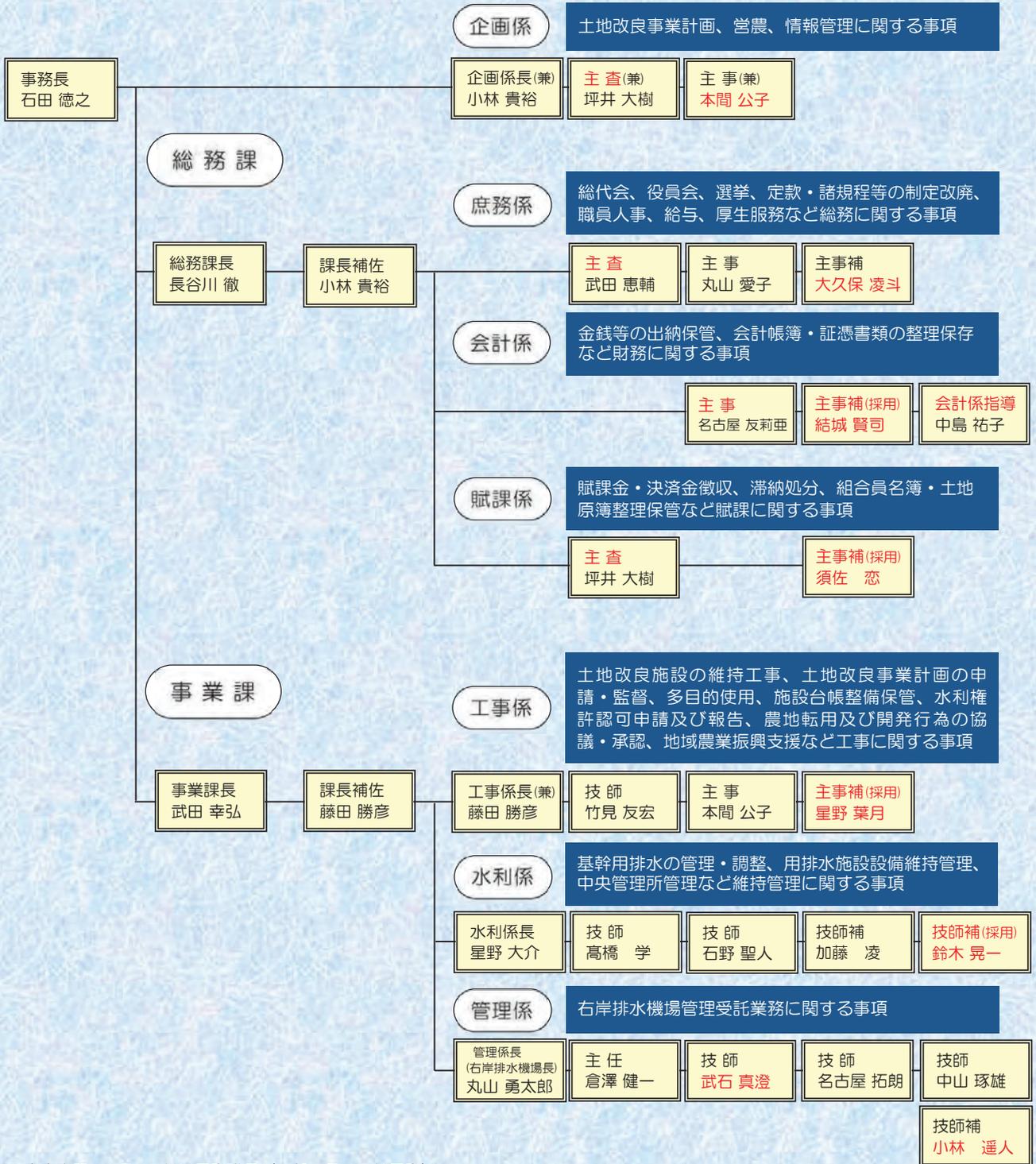


科 目	一 般	刈谷田川地区 維持管理	大堰地区 維持管理	左岸地区 維持管理	尾崎川原地区 維持管理
土地改良事業収入	180,400	231,180	56,930	3,644	1,290
附帯事業収入	460	1,840	10	20	—
基本財産運用収入	10	—	—	—	—
特定資産運用収入	770	2,390	400	60	60
補助金等収入	3,600	83,560	650	2,001	—
交付金収入	—	4,950	—	—	—
業務受託料収入	—	64,800	—	72	—
雑収入	1,140	170	40	8	26
特定資産取崩収入	16,800	1,530	20	—	—
固定資産売却収入	50	10	—	—	—
他会計繰入金	3,700	—	—	—	—
繰越金	50,070	169,570	20,750	2,165	1,174
収入合計	257,000	560,000	78,800	7,970	2,550
土地改良事業費支出	—	295,090	42,990	4,250	2,490
一般管理費支出	179,610	—	—	—	—
土地改良事業負担金支出	—	72,900	—	—	—
固定資産取得支出	4,000	1,000	—	—	—
特定資産積立支出	58,940	152,450	17,810	62	60
雑支出	500	1,510	—	—	—
他会計繰出額	—	3,700	—	—	—
予備費	13,950	33,350	18,000	3,658	—
支出合計	257,000	560,000	78,800	7,970	2,550
収入支出差引金額	0	0	0	0	0

お声掛けによる水難事故・不法投棄防止にご協力をお願いします。

# 令和7年度 刈谷田川土地改良区 事務局組織機構

職員数 27名 (うち再雇用職員 1名)



赤字表記：4月1日付け異動職員（一部1月4日付異動）

令和7年3月31日付で、中島 祐子さん(総務課会計係長)が定年退職、再雇用職員の金子 和衛さん、坂井 一典さんが継続雇用終了により退職されました。

中島さんは平成6年4月に入職され、ほ場課、(後の)地域振興課、事業課、総務課と31年間多岐にわたる業務に従事され、経歴の多くを換地業務に携わりご尽力いただきました。

金子さんと坂井さんは定年後も刈谷田川右岸排水機場の排水監視業務に従事されました。大変ご苦労様でした。なお、中島さんにおかれましては、再雇用職員として、会計係指導職員として引き続き従事されております。



# 中村 真衣さんとの懇談会

～元オリンピック選手と土地改良分野で活躍する女性との対談～



### 列席者（写真左より）

- 山口 小百合さん（越路原土地改良区 理事）
- 鈴木 裕美子さん（刈谷田川土地改良区 理事）
- 中村 真衣さん（シドニー五輪銀メダリスト元競泳選手）
- 坪谷 満久さん（新潟県土連 専務理事 -進行役-）
- 児玉 百合恵さん（西蒲原土地改良区 理事）
- 中川 みどりさん（西蒲原土地改良区 総務課長補佐）
- 高本 真奈さん（新潟県土連 換地第1課係長）

令和7年3月5日 県土連ビル応接室において「女性が活躍できる組織」をテーマに元オリンピック競泳選手の中村真衣さんと、県内の土地改良分野で活躍する女性による対談が開催され、当土地改良区より鈴木裕美子理事が列席されました。



会議では、農業分野における女性の活躍と土地改良区の課題について意見交換を行い、女性ならではの苦労や女性の役割の重要性について活発な意見交換がされました。



中村 真衣さん



中村さんは女性アスリートの選手寿命の短さ、結婚・出産後のキャリア継続の難しさについて言及され、中川さんと高本さんは女性職員の採用拡大、現場での活躍推進と役割分担の見直し、管理職登用の検討を提案されました。

鈴木理事は家業のレンコン栽培の現状、後継者不足による法人化の必要性を提案され、理事活動の重要性についても言及されました。



刈谷田川土地改良区  
鈴木 理事

また、田んぼに水があること、美味しいごはんが食べられることが当たり前ではない事を理解してもらうため、土地改良区の役割や事業の重要性について発信する必要があることを強調されておりました。

NEWFACE  
NEW

## ● 新規採用職員 紹介

令和7年4月1日付けで4名が採用となり、標記のとおり配属されました。



結城 賢司  
（総務課会計係）



須佐 恋  
（総務課賦課係）



鈴木 晃一  
（事業課水利係）



星野 葉月  
（事業課工事係）

# 令和7年度 賦課金及び用排水システム再編積立預り金納入について

賦課金・用排水システム再編積立預り金 単価一覧表 (1,000㎡当り)

区分	会計別	区 分	金額(円)	徴収期別内訳					
				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
一般会計	1等地	1010 一般区域	4,000				2,000		2,000
	2等地	1020 五十嵐川沿岸・見附圃場左岸 尾崎川原開田・今井川原開田区域	3,000				1,500		1,500
	3等地	1030 刈谷田川左岸・見附市都市排水区域	2,000				1,000		1,000
	4等地	1040 畑(刈谷田川右岸・見附圃場左岸区域) 但し、尾崎川原・今井川原区域を除く	800				400		400
	5等地	1050 刈谷田川左岸地区(池之島)	636				318		318
	6等地	1060 刈谷田川左岸地区(坪根)	288				144		144
賦課金	刈谷田川地区維持管理	1等地 3110 圃場一般区域及び 3610 圃場用水受益	4,551	2,592	1,959				
		2等地 3121 見附圃場左岸区域 3621	3,004	2,352	652				
		3等地 3122 圃場補償用水(大面西部・見附地区) 3622	3,004	1,054	1,950				
		4等地 3130 川通北地区及び 3630 圃場用水受益(川通北地区外)	3,990	2,519	1,471				
		5等地 3140 圃場区域外 3640	2,242	-	2,242				
		6等地 3151 圃場用水受益(旧押切江地区) 3651	1,681	1,681	-				
		7等地 3152 圃場区域外(開田)及び 3652 排水受益区域	1,681	-	1,681				
		8等地 3160 見附市都市排水区域 3660	1,121	-	1,121				
		9等地 3170 畑(刈谷田川右岸地区) 3670 但し、見附市都市排水区域を除く	840	-	840				
	刈谷田川大堰地区維持管理	1等地 2010 直接受益地区	1,200			1,200			
		2等地 2020 間接受益地区	300			300			
		3等地 2030 川通北地区	35			35			
		4等地 2040 池之島地区	382			382			
		5等地 2050 坪根地区	173			173			
		刈谷田川左岸地区維持管理	5410 西小川江・鶴島江地区	300					300
5420 大江地区	200						200		
尾崎川原開田地区維持管理	4310 尾崎川原開田地区	3,200					3,200		
積立預り金	刈谷田川地区維持管理(用排水システム再編積立預り金)	1等地 9010 用排水受益地区	2,000					2,000	
		2等地 9020 用水単独地区	1,000					1,000	
		3等地 9030 排水単独地区	1,500					1,500	
		4等地 9040 畑(見附圃場左岸区域を除く地区)	750					750	

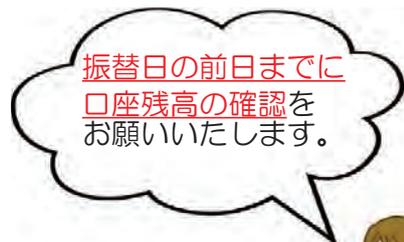
● 賦課期日  
令和7年4月1日現在

● 賦課基準  
地積割  
(右記単価一覧表のとおり)

## ● 徴収一覧

期別 (納付月)	種 別	地区会計別	納 期 限	口座振替日
第1期 (4月)	維持管理費	刈谷田川地区	4月30日(水)	4月28日(月)
第2期 (5月)			6月2日(月)	5月27日(火)
第3期 (6月)	経 常 費	大 堰 地 区	6月30日(月)	6月27日(金)
第4期 (7月)			7月31日(木)	7月28日(月)
第5期 (8月)	維持管理費	左 岸 地 区	9月1日(月)	8月27日(水)
		尾 崎 川 原 開 田 地 区		
第6期 (9月)	経 常 費	刈谷田川地区 (積立預り金)	9月30日(火)	9月29日(月)
		一般会計(1/2)		

● 徴収方法  
口座振替契約による徴収または  
土地改良区で直接徴収



口座振替契約取扱い店舗  
JAえちご中越



# こんな時には必ず届出をお願いします。



- ◆ 組合員の方が **農地の売買・交換・贈与・貸借** されたとき
- ◆ 組合員の方が **経営移譲** される時、又は **亡くなられた** とき
- ◆ 組合員の方が **住所変更** されたとき

※ 三条土地改良区及び中之島土地改良区に重複している土地をお持ちの方は、両方の土地改良区へ届出をお願いします。

・ 組合員資格得喪通知書の提出



- ◆ **賦課金の振替口座を変更** される時
- ◆ **口座名義人が亡くなられた** とき

J Aの窓口で変更手続き  
(振替口座の届出印が必要)



- ◆ 農地を農地以外に **地目変更** するとき

・ 農地転用通知書の提出  
・ 地区除外申請書の提出



決済金単価一覧表 (1㎡当り)

転用に伴い、右記の**転用決済金**及び**排水負担金**若しくは**水路使用料**の納入が必要となります。  
なお、市道・県道・国道買収等の公共転用や寄附した場合も、決済金の納入が必要です。

排水負担金及び水路使用料  
(農業用施設使用規程による)

排水負担金	1㎡当り199円
雑排水放流に伴う水路使用料	排水量別の40ヶ年分

※ 但し、刈谷田川左岸地区及び見附市都市排水区域は除く

刈谷田川土地改良区のホームページから各種申請書をダウンロード出来ます。

刈谷田川土地改良区  検索

<https://kariyadagawa.net>

お問合せは  
総務課賦課係まで



会計別	区 分	金額(円)	圃場分	右岸分	
一般会計	1等地 1010 一般区域	160.00			
	2等地 1020 五十嵐川沿岸・見附圃場左岸 尾崎川原開田・今井川原開田区域	120.00			
	3等地 1030 刈谷田川左岸・見附市都市排水区域	80.00			
	4等地 1040 畑(刈谷田川右岸・見附圃場左岸区域) 但し、尾崎川原・今井川原区域を除く	32.00			
	5等地 1050 刈谷田川左岸地区(池之島)	25.44			
	6等地 1060 刈谷田川左岸地区(坪根)	11.52			
刈谷田川地区維持管理	1等地 3110 圃場一般区域及び 3610 圃場用水受益	182.04	78.36	103.68	
	2等地 3121 見附圃場左岸区域 3621 圃場補償用水(大面西部・見附地区)	120.16	26.08	94.08	
	3等地 3130 川通北地区及び 3630 圃場用水受益(川通北地区外)	159.60	58.84	100.76	
	4等地 3140 圃場区域外 3640 圃場用水受益(旧押切江地区)	89.68	89.68	-	
	5等地 3151 圃場区域外(開田)及び 3651 排水受益区域	67.24	67.24	-	
	6等地 3160 見附市都市排水区域 3660 圃場用水受益(尾崎川原区域)及び 3680 圃場用水受益(今井川原区域)	44.84	44.84	-	
	7等地 3170 畑(刈谷田川右岸地区) 3670 但し、見附市都市排水区域を除く	33.60	33.60	-	
	8等地 3180 圃場用水受益(尾崎川原区域)及び 3680 圃場用水受益(今井川原区域)	112.08	17.52	94.56	
	9等地 3190 畑(見附圃場左岸区域) 3690 直接受益地区	11.12	-	11.12	
	刈谷田川大塚地区維持管理	1等地 2010 直接受益地区	48.00		
		2等地 2020 間接受益地区	12.00		
		3等地 2030 川通北地区	1.40		
4等地 2040 池之島地区		15.28			
5等地 2050 坪根地区		6.92			
刈谷田川左岸地区維持管理	5410 西小川江・鶴島江地区	12.00			
	5420 大江地区	8.00			
尾崎川原開田地区維持管理	4310 尾崎川原開田地区	128.00			

## 県営ため池等整備事業 低位部2号支線排水路

### 工事方法

既存の矢板護岸の内側にL型水路（既製品）を入れる工事です。  
既存矢板はそのまま存置（残し）となります。

### 工事の過程

①水替え→②浚渫土撤去→③基礎工→④L型水路据置（リフトローラ横引き）  
→⑤底板コンクリート打設

#### 工事前



#### ②浚渫土撤去



#### ④L型水路据付



#### ⑤底板コンクリート打設



#### 工事後



## 県営ため池等整備事業 佐印川排水路

### 工事方法

現在の水路の外側に新しい鋼矢板を打ち込み、古いものは撤去します。

### 工事の過程

①既設鋼矢板護岸撤去→②縦梁・切梁設置→③ライナープレート組立  
→④CABBパネル設置→⑤間詰めコンクリート打設

#### ①既設鋼矢板護岸撤去



#### ③ライナープレート組立



#### ⑤間詰めコンクリート打設



#### ②縦梁・切梁設置



#### ④CABAパネル設置



#### 工事後



## ～ 管内の土地改良事業施工状況 ～

### 団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業



大和第1揚水機場  
(吐出管補修)



昭和江支線揚水機場  
(吐出管補修)



池之島サイフォン  
(余水吐ゲート補修)

### 適正化事業(防災減災)



水管理システム  
(通信機器更新)

農業用水も限りある資源です。大切に使いましょう。

# 令和7年度 配水計画

令和7年3月5日開催の理事会において、今年度の配水計画が定められましたので刈谷田川土地改良区利水調整規程第8条の規定に基づき、組合員の皆様へお知らせいたします。

下記表の期別に定められた取水量が水利権において遵守されますので、過剰な注水やかけ流し、無効放水等を控え、限られた水資源を有効に利用して下さい。

許可水利権 (単位: m <sup>3</sup> /s)						慣行水利権 (単位: m <sup>3</sup> /s)	
区分	期間	管理用水	代かき期				4/1~9/15
			4/20~5/10	5/11~7/15	7/16~8/25	8/26~9/5	
三扉取水工			6.518	5.499	5.926	2.441	1.571
昭和江揚水機	-	-	2.700	2.489	2.691	1.133	0.716
			(単位: m <sup>3</sup> /日)				
			-	197,128	213,127	89,733	56,707
中央揚水機			2.200				-
区分	期間		4/26~5/10	5/11~7/15	7/16~8/15	8/16~9/5	
傍所右岸揚水機	-		0.257	0.186	0.226	0.128	-
速水江樋管			0.093	0.068	0.082	0.046	
山吉江樋管			0.065	0.045	0.057	0.032	
今井揚水機	-	-	4/26~5/2	5/3~9/4			-
			0.842	0.544			
押切揚水機			0.25298 (期間記載なし)				
銚子ヶ池揚水機	-	-	4/26~5/2	5/3~9/10			-
			0.612	0.409			
大久保揚水機	-	-	4/26~5/2	5/3~9/5			-
			0.220	0.127			
砂押揚水機	-	-	4/20~4/21	4/22~4/28	4/29~8/31		
			0.148	0.270	0.148		

**土地改良区からのお願い**

気象庁の発表では今年の夏も全国的に平年より気温が高く、猛暑レベルの厳しい暑さとなるおそれがあると予想されております。

きめ細やかな水管理は**水不足の解消、電力料金の軽減**につながりますので、節水のご理解とご協力をお願い致します。

**管内全域に用水が行き渡るように掛け流しはしないでください。**

## 刈谷田川地区委員会 営農部会を「農業経営部会」に名称変更しました。

地域における農業の持続的発展と課題解消を図り、将来の営農構想について検討する機関として昨年9月30日に発足した刈谷田川地区委員会 営農部会は、より農業経営に注力し「儲かる農業」の実現に向けて取り組んでいきたいと考え、この度「刈谷田川地区委員会 農業経営部会」と名称変更しました。部会ではこれまで5回の会議と、水稻栽培に掛かるコスト削減や、農作業の負担軽減につながる技術の現地視察などを行ってきました。今後も園芸作物も含め、地域に合った品種や栽培方法について話し合っていきたいと考えております。

～これまでのうごき～ 部会開催 (R6年度 9/30・12/3・2/7、R7年度 4/8・6/5)

- 1/10 スマート農業実証実験講習会 (イオン水生装置による水稻の成長促進効果の検証) (図1)
- 3/10 有機廃棄物の資源循環処理施設「ハザカプラント」施設見学 -宮城県村田町- (図2)
- 4/22 水稻乾田直播作業実演会 -三条市帯織- (図3)
- 5/5 ドローンのによる湛水直播作業見学 -見附市小栗山町-



お声掛けによる水難事故・不法投棄防止にご協力をお願いします。

# 令和7年度 管理期以降における揚水機の間断運転について

今年度の取水計画を下記のように策定致しました。

目まぐるしく変動する世界情勢の影響を受け、電力料金は未だ高止まりしている状況です。適正な用水利用に努め、可能な限りの節電にご協力下さるようお願い致します。

基幹的施設におきましては、更なる電力料金の節減と圃場施設の運転実績を考慮し、**昨年まで20時停止としておりました送水を19時停止とする予定**であります。出穂期や気象状況によって用水不足が生じた場合については各代表者と相談し、状況を見て送水時間延長等の対応を致します。

送水の調整には複数の地区間の用水状況を考慮する必要があります。**用水に関するご依頼・ご要望は各地区を総括している代表者を通してご連絡下さるようお願い致します。**

施設区分			取水開始日 (水利権許可)	休止日ローテーション計画								実施期間
地区名	代表者	施設名		月	火	水	木	金	土	日		
				AM   PM	AM   PM	AM   PM	AM   PM	AM   PM	AM   PM	AM   PM		
福多地区	木村 賢一	福多1号機場	4月20日~		休				休			
		福多2号機場	"	休				休				
		福多3号機場	"				休			休		
		福多4号機場	"			休				休		
		福多5号機場	"	休			休					
		福多6号機場	"		休				休			
大和地区	遠藤 強	大和1号機場	"			休				休		
		大和2号機場	"	休			休					
		大和3号機場	"				休			休		
		大和4号機場	"		休			休				
		大和5号機場	"			休			休			
川通地区	栗林 治	中曽根揚水機	"		休			休				
		川通1号機場	"		休			休				
		川通2号機場	"		休			休				
		川通3号機場	"	休			休					
		大久保揚水機	4月26日~		休			休				
		鬼木揚水機	4月20日~	休			休					
大面地区	土地改良区	昭和江揚水機	"							休		
		昭和江支線揚水機	"							休		
	原田 勝	大面1号機場	"			休				休		
		大面2号機場	"			休				休		
		大面3号機場	"			休				休		
		大面4号機場	"				休			休		
		大面5号機場	"			休				休		
大面西部地区	内藤 義輝	西部1号機場	"			休				休		
		西部2号機場	"			休				休		
見附地区	久保田 一浩	見附1号機場	4月26日~	休			休					
		見附2号機場	4月20日~				休			休		
		見附3号機場	4月26日~			休				休		
		見附12号機場	4月20日~			休			休			
	小林 仁志	見附4号機場	4月20日~			休				休		
		見附5号機場	"				休			休		
		見附6号機場	"		休			休				
		見附7号機場	"		休				休			
	柳橋揚水機	柳橋揚水機	"		休					休		
		武田 正美	見附8号機場	"	休				休			
			見附9号機場	"			休			休		
見附10号機場	"		休			休						
見附11号機場	"			休			休					
川通北区	長野 功	中央第2揚水機	4月26日~	休			休					
		今井揚水機	"	休			休					
		銚子ヶ池揚水機	"	休			休					
刈谷田川左岸区域	久須美 求	圃場区域以外の地域においても右記日程での休止に努めて下さい。	4月 1日~	休			休			基幹的施設		
刈谷田川右岸区域	各地区代表		4月20日~	休			休					

5月25日  
(日)  
)  
取水終了まで

節電対策による運転時間調整が必要となった場合及び異常気象等の場合は別途協議により決定します。

※留意事項

- ・揚水機運転休止日は『朝5時から翌日の朝5時まで』を休止とします。
- ・代掻き期(4/20~5/10)は状況に応じ夜間も送水可能ですが、普通期(5/11~9/5)は原則として夜間運転は行えません。
- ・不明な点は各地区の代表者へお問合せ下さい。

農業用水も限りある資源です。大切に使いましょう。